

戦争法廃止、消費税増税反対の署名を集め、会員・読者を増やしましょう！

2016年4月11日(月)発行

No.180

名古屋北部民主ニュース

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

野党と市民の共同広げ 戦争法廃止の政府へ

違憲立法の戦争法(安保法制)が三月二十九日に施行されました。しかし、世論調査(「毎日」三月五、六日実施)では戦争法を「評価しない」が四九%を占めるなど、反対の世論は衰えていません。廃案を求める国民多数の声を受け、民主、共産、維新、社民、生活の野党・五党(当時)が二月十九日、戦争法廃止法案を衆院に共同提出しました。これを後押しするのが広範な市民が進める戦争法廃止を求める二〇〇〇万人署名です。署名運動を進めるために戦争法の危険な中身や中小業者への影響などを自由法曹団常任幹事の田中隆弁護士がQ&Aで解説した「全国商工新聞」の記事を抜粋して連載します。

中小業者も動員対象？ 民間の協力が不可欠

中小業者も戦争に協力させられるのですか？

A 民間の協力・動員は不可欠です。

民間の協力・動員がなければ戦争はできません。土地・建物の使用、物資の保管命令(収用)や建設・輸送・医療従事者への業務従事命令(自衛隊法一〇三条)は、そのための規定です。「徴兵は憲法違反」(政府答弁)としていますが、強制的な「徴発・徴用」は厳然として存在しています。

自衛隊法一〇三条が発動できない「海外の戦争」でも民間の協力・動員は不可欠で、「アフガン戦争」で派遣された護衛艦の修理に軍需産業の技術者を派遣「イラクへ

の陸上自衛隊の輸送に民間船舶を利用」などの実例もあります。

「海外での戦争」が拡大して物資の輸送や施設の建築などに民間が組み込まれたら、中小企業の運送業者や建築業者などは元請け企業からの圧力で戦地に送られることになりかねません。

「海外での戦争」が波及し、「敵」がテロやゲリラを含めた反撃に出れば、この国が戦場となり、武力攻撃事態(個別的自衛権)が認定されるでしょう。

そうなれば自衛隊法一〇三条などが全面発動され、「中小業者の扱う物資や燃料に保管命令」「工務店に業務従事命令」「自営業者の店舗建物を使用(収用)

二千万署名集めきりこ 戦争法は廃止できる？ 圧倒的な民意示そう

戦争法廃止の展望は？
選挙で戦争法廃止を求める議席を多数にすることです。

戦争法に反対は六〇%、「この国会での成立」に反対は八〇%という成立直後の世論調査は、戦争法が国民の意思に反して強行されたことを示しています。また、ほとんどの憲法研究者や歴代内閣法制局長官・元最高裁判事が違憲とし、弁護士が全員加入する日弁連・弁護士会が反対を表明するなど、法律関係者は一致して違憲としました。戦争法は、立憲主義を破壊する違憲立法にほかなりません。

二月十九日、民主・共産・維新・社民・生活の五党は戦争法廃止法案を国会に提出するとともに、廃止のための選挙協力を確認しました。七月の参議院選挙で「戦争法の廃止を求める勢力」が過半数の議席を確保すれば、戦争法の発動を阻止することができ、総選挙でも勝利すれば廃止の展望が広がります。「二千万署名」をはじめ、戦争法廃止を求める声をさらに大きくしていくことが焦眉の課題です。

相互監視が要求され、自由が圧迫されることとなります。戦争法をみとめるかどうかは、「国のあり方」「社会のあり方」の問題で、自衛隊と自衛隊員だけの問題ではありません。

「海外で戦争する国」になることは、「敵のいる社会」をつくることを意味しています。その社会では、愛国心や

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。

会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!